

平成23年 第3回(定例)日出町議会会議録(第4日)

平成23年9月26日(月曜日)

議事日程(第4号)

平成23年9月26日 午前10時00分開議

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 議会改革調査特別委員会委員の辞任について

追加日程第2 議会改革調査特別委員会委員の選任について

追加日程第3 発委第2号 東九州自動車道北九州～大分～宮崎間の平成26年度までの全線開通を求める意見書(案)の提出について

追加日程第4 議案第60号 杵築速見消防組規約の変更について

趣旨説明並びに提案理由の説明

質疑

討論

採決

追加日程第5 発委第3号 産業廃棄物処理施設の設置に反対する決議(案)の採択について

趣旨説明

質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

追加日程第1 議会改革調査特別委員会委員の辞任について

追加日程第2 議会改革調査特別委員会委員の選任について

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第3 発委第2号 東九州自動車道北九州～大分～宮崎間の平成26年度までの全線開通を求める意見書(案)の提出について

追加日程第4 議案第60号 杵築速見消防組合規約の変更について

趣旨説明並びに提案理由の説明

質疑

討論

採決

追加日程第5 発委第3号 産業廃棄物処理施設の設置に反対する決議(案)の採択について

趣旨説明

質疑

討論

採決

閉会の宣告

出席議員(15名)

1番	池田 淳子君	2番	藤井 博幸君
3番	工藤 健次君	4番	安部 三郎君
5番	田原 忠一君	6番	森 昭人君
8番	後藤 佑君	9番	白水 昭義君
10番	佐野 故雄君	11番	佐藤 隆信君
12番	熊谷 健作君	13番	佐藤 二郎君
14番	佐藤 克幸君	15番	笠置 久夫君
16番	城 美津夫君		

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 名部 憲文君 係長 安田加津浩君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	堀田 義人君
教育長	石尾 潤治君	会計管理者	工藤都四男君
総務課長	木付 尚巳君	財政課長	高倉 伸介君
政策推進課長	越智 好君	税務課長	松木俊一郎君
住民課長	酒井 保彦君	福祉対策課長	合田 俊君
健康増進課長	河野 王見君	生活環境課長	小石 英介君
商工観光課長	工藤 要一君	農林水産課長	村井 栄一君
都市建設課長	川西 求一君	上下水道課長	小石 好孝君
農委事務局長	近藤 嘉登君	教育委員会教育総務課長	...	小野裕一郎君
教育委員会学校教育課長	...	清家 健志君	生涯学習課長	寺岡 達一君
代表監査委員	阿部 長夫君	監査事務局長	八坂 司君
総務課長補佐	河野 晋一君	財政課長補佐	脇 英訓君

午前10時20分開議

議長（城 美津夫君） 皆さん、おはようございます。引き続き御苦労に存じます。議員各位におかれましては、26日間にわたり慎重な御審議をいただき、また議会運営にも格別の御協力を賜り、本日最終日を迎えることができました。心からお礼を申し上げます。

開議の宣告

議長（城 美津夫君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

追加日程第1．議会改革調査特別委員会委員の辞任について

議長（城 美津夫君） ただいま笠置久夫君、佐野故雄君、佐藤克幸君、熊谷健作君、田原忠一君、工藤健次君からの6名から議会改革調査特別委員会委員の辞任願の提出がありました。

辞任願を提出されました6名の方には、地方自治法第117条の規定により退場を求めます。

〔笠置久夫君、佐野故雄君、佐藤克幸君、熊谷健作君、田原忠一君、工藤健次君退場〕
議長（城 美津夫君） お諮りします。議会改革調査特別委員会委員の辞任についてを日程に追加し議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、議会改革調査特別委員会委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

お諮りします。笠置久夫君、佐野故雄君、佐藤克幸君、熊谷健作君、田原忠一君、工藤健次君の議会改革調査特別委員会委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、議会改革調査特別委員会委員6名の辞任を許可することに決定しました。

ただいま辞任を許可しました6名の入場を許します。

〔笠置久夫君、佐野故雄君、佐藤克幸君、熊谷健作君、田原忠一君、工藤健次君入場〕

追加日程第2．議会改革調査特別委員会委員の選任について

議長（城 美津夫君） お諮りします。ただいま欠員となりました議会改革調査特別委員会委員の選任についてを日程に追加し議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、議会改革調査特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

お諮りします。ただいま議題といたしました議会改革調査特別委員会委員の選任については、日出町議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、議会改革調査特別委員会委員の選任については、議長において指名をいたします。

議会改革調査特別委員会委員に、1番、池田淳子君、2番、藤井博幸君、4番、安部三郎君、9番、白水昭義君、11番、佐藤隆信君、13番、佐藤二郎君、以上6名の方々を御指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました方々を議会改革調査特別委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議長において指名しました方々を議会改革調査特別委員会委員に選任することに決定しました。

お諮りします。特別委員会の委員長及び副委員長の選任の方法は委員会条例第7条第2項の規定により、委員会において互選されることとなっていますので、議会改革調査特別委員会において、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。委員長、副委員長の互選が終わるまでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩をいたします。

午前10時27分休憩

午後1時36分再開

議長（城 美津夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会改革調査特別委員会において、正副委員長の互選が行われ、その報告が議長の手元にまいりましたので御報告いたします。

委員長に佐藤二郎君、副委員長に白水昭義君が互選された旨の報告がありました。以上で議会改革調査特別委員会委員の選任を終わります。

委員長報告

議長（城 美津夫君） これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の委員会に付託された議案並びに事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務常任委員会委員長 佐野故雄君。10番、佐野故雄君。

総務常任委員長（佐野 故雄君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

当委員会は、会期日程に従い、委員全員出席のもと、9月15日、町長、副町長、担当課長の出席を求め、委員会を開催いたしました。

委員会に付託されました議案2件、請願1件について、審査の結果を御報告いたします。

議案第57号日出町税条例等の一部改正についてであります。

地方税法の一部改正に伴い改正するもので、主に寄附金税額控除の適用下限額の引き下げと罰則規定の見直しに伴い所要の改正を行うもので、全会一致で可決でございます。

議案第58号職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正についてであります。

特殊勤務手当の支給対象となる感染症の見直しと用語の整備を行うため改正するものであり、全会一致で可決であります。

続きまして、請願第2号地方財政の充実強化を求める意見書の採択についてであります。

2012年度地方財政計画地方交付税拡充、公共サービスに必要な財源確保のため、本議会において国の関係機関への提出するものであります。組織の主張の内容について各委員より、内容の精査をしたほうがよいのではないかと意見が出ました。その結果において、継続審査といたしました。

以上、今期定例会において当委員会に付託されました議案等の審査の結果の御報告であります。また、所管各課の事務調査を行いました。

まず、総務課から海拔表示板の件について報告があり、委員から表示板の設置について、自治会や自主防災組織ですることは検討できないのかと質問がありました。担当課からは県の防災の委員会の中でも、当初は設置を自治会等をお願いしたらという話もあったが、危険性もあることから、町のほうでつけようということであります。なお、この海拔表示の資料については、他の委員会にも説明するよう求めたところであります。

次に、財政課からは、自治体クラウドへの移行、電算システムの共同利用について説明を受けました。

委員からGISを利用した共同利用をしないのかという質問に対し、各市町村単独に導入するには、大きな財政負担がかかることから、今回共同利用自治体クラウドでは、住民記録を主とした共同利用となっているとの回答でありました。

次に、政策推進課からは、第2次行政財政改革プランのこれまでの取り組み、進捗状況、今後の取り組みについての説明を受けました。

委員から評価について厳し過ぎるのではないかと、知らない人にわかるような公表の仕方をお願いしたいとの意見、要望が出されました。担当課からは、今回のプランには財政的なものが少なく、職員の意識改革や共働のまちづくりなど、概念的なものが多くなっており、今後の方針として事務事業の具体的な評価にシフトしていくとの回答でした。

また、税務課からは、町税の不納欠損額の説明並びに収納率向上計画で、口座振替キャンペーンを実施したことを。会計課からは金融機関から要望である公金事務の手数料有料化について状況説明を受けたところであります。

以上が所管各課の事務調査であります。なお、当委員会は閉会中に第2次行政財政改革プランについてと所管事務調査を行いたいので、議会の御承認をお願いいたします。

以上で総務常任委員会の報告を終わります。

議長（城 美津夫君） 産業建設常任委員会委員長 安部三郎君。4番、安部三郎君。

産業建設常任委員長（安部 三郎君） 産業建設常任委員会の報告を申し上げます。

産業建設常任委員会は、9月15日、16日に委員全員出席のもと、執行部より町長以下所管

の課長の出席と求め委員会を開催いたしました。

本委員会は、議案等の付託事項はなく、所管の課長よりこれまでの報告を受けたところであります。

商工観光課からは、10月から二の丸館で開催されるイベント「まちあかり」、10月16日の第6回「ザビエルの道ウォーキング大会」についての報告がありました。

委員よりいろんな施設をうまく結んだ自然の中の観光ルートを考えたらどうかとの質問がありました。

担当課からは今後ウォーキングルートを町内で25ルートつくる予定であり、現在、5コースができ上がり、来年の3月に公開するというところであります。

次に、都市建設課より隅櫓の工事状況の説明を受けた後、都市建設課長、商工観光課長同行のもと、赤松めがね橋並びに隅櫓の現地視察を行ったところであります。

委員より赤松めがね橋駐車場へ国道10号線からの出入りについて、交通安全にかかる十分な配慮等を要望いたしました。

また、委員から道路取りつけ時の土地の無償提供もしくは有償による生活道路についての取り扱いについて質問がありました。

担当課からは無償で提供の場合、また有償とする場合についても、連携を持ちながら、内規の作成をしたいと回答がありました。

また、二の丸館の前の水路の問題については、賛否について情報を得るための時間をいただきたいとのことであります。また、維持管理についてどうかとの質問に対しましては、具体的に城址公園の公園管理の費用の検証、算出をしていきたいとのことであります。

次に、農林水産課からは、イノシシ被害の状況並びに被害対策費用についての報告がありました。

続いて、上下水道課からは産業廃棄物処理施設の設置について、日地町水道水源保護条例の観点から説明を受けました。設置の問題につきましては、担当課は法律条例に基づき判断をするしかないが、特定の地域だけでなく、町全体の水資源の問題であり、今後、議会としてもどういう対応、運動をしていけばよいか、また産業廃棄物処理施設の所管委員会と十分連携を密にして、議会全体で慎重に取り組んでいかなばとの意見が出ました。

次に、農業委員会からは、町内の認定農業者90世帯のうちの跡継ぎがない農業者へのアンケート調査並びに耕作放棄地の調査を行う報告を受けたところです。

なお、当委員会は閉会中に日出町観光資源についてと所管事務調査を行いたいと思います。また、11月中旬に四国地方へ農業資源エネルギー関係の行政視察研修を行いたいと思いますので、議会の承認をお願いいたします。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終わります。

議長（城 美津夫君） 社会厚生常任委員会委員長 白水昭義君。9番、白水昭義君。

社会厚生常任委員長（白水 昭義君） 社会厚生常任委員会は会期日程に従いまして、当委員会に付託されました議案1件についての審査結果と所管事務調査についての御報告をいたします。

議案第59号物品の購入につきましては、日出町立大神中学校教育用コンピュータが平成14年に購入されましたので、今回機器の更新を行うもので、これを了とし全会一致で可決であります。

次に、所管各課より御報告がありましたので、その報告をいたします。

まず、福祉対策課長より、子ども手当の変更について説明がありました。支給期間は平成23年10月から平成24年3月分までで支給額はゼロ歳から3歳未満で1万5千円（一律）、3歳から小学校修了前1万円（第3子より）、第3子以降は1万5千円、中学生は1万円（一律）、以上のように変更となり、また子ども手当から保育料、学校給食費等を差し引くことが可能となり、給食費については同意が必要とのことであります。

次に、健康増進課長より、日出町第5期介護事業計画と策定委員会名簿について説明がありましたが、委員から委員会15名中8名が受け入れ側になっているが、委員会構成の見直しが必要ではないかと、意見に対し担当者からは見直しの必要性を認め、今後鋭意検討する旨の答弁がありました。

次に、生活環境課長より、3事業について説明がありました。

まず、1点目は土砂等の小規模堆積事業についてであります。特定事業1（県の許可の分）ですが、その埋立地大神広町については、土砂搬入予定量1万741立米に対し、現状では8割が搬入されているとのことであります。

2点目は町内の放射線測定結果についてであります。測定箇所は黒岩グラウンド、三川公園、安養寺グラウンド、糸ヶ浜公園、平原グラウンド横公園、県の埋立地の6カ所で、測定値は0.04から0.08マイクロシーベルトで、いずれも問題ないとのことであります。なお、埋立地以外の測定は比較参考資料のため測定したとのことであります。

3点目は産業廃棄物処理施設計画についてであります。前回の報告では堆積ボードのみの処理と報告を受けましたが、今回の報告では木くず、金属くず、紙くず、廃プラスチック等を搬入し、廃石膏ボードは処理製品化して廃プラスチックについては粉碎処理し搬出するとのことであります。木くず、金属くず、紙くずについては、分別して搬出するとのことでありますが、いずれにしても、委員会としては日出町の飲料水の安全確保のためにも、水源保護区域内での産業廃棄物処理場建設を阻止する条例の制定ができるか否か、顧問弁護士と相談し速急に対応すべきではないかとの意見に対し、担当者からは10月4日に日出町水道水源保護審議会が開催されるので、

その答申のもと、今後の対応を検討したいとの答弁がありました。

また、委員会は県議にも同行願い、産業廃棄物処理場建設予定地と土砂埋立地の現地視察を行いました。産業廃棄物処理場は株式会社ホープ再油の敷地内の一角に建設が予定されており、県に対しても慎重なる対応をするよう県議に意見を付した次第であります。

次に、教育総務課長より、各工事の進捗状況と今後の予定について報告がありました。豊岡小学校改築工事は10月7日に受け渡しとなり、旧校舎の解体工事については入札も終わり、12月半ばには解体完了予定とのことでありました。また、川崎小学校の耐震化工事、校舎の壁補修については9月末をもってすべて完成予定とのことでありました。

次に、学校教育課長より、日出町立小中学校の偏差値の推移並びに学力向上ステップアップ事業実績の報告を受けたところであります。

次に、生涯学習課長より、第64回大分県民体育大会の結果報告並びに体育文化振興補助金及び自治公民館建設費補助規定等についての説明を受けました。

以上で、今定例会において社会厚生常任委員会に付託されました議案1件の審査結果と、所管事務調査の報告といたします。

なお、当委員会は閉会中に町内の各中学校の巡視と関東方面に介護予防事業、医療費削減対策と学校給食センターの行政視察を行いたいので、議会の御承認をお願いいたします。

議長（城 美津夫君） 予算常任委員会委員長 佐藤克幸君。14番、佐藤克幸君。

予算常任委員長（佐藤 克幸君） 予算常任委員会の審査報告を行います。

9月6日及び7日の午前10時より委員会委員全員出席のもと、町長外担当課長の出席を求め、付託された議案の内容の説明後、審査を行いました。

そして、他の常任委員会の審査結果を待ち、9月20日に会期決定のための委員会を開催いたしましたので、当委員会に付託されました8議案についての審査の結果を御報告いたします。

議案第49号平成23年度日出町一般会計補正予算（第3号）について、議案第50号平成23年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第51号平成23年度日出町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について、議案第52号平成23年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第53号平成23年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第54号平成23年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第55号平成23年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第56号平成23年度日出町水道事業会計補正予算（第1号）についての議案8件につきましては、すべて全会一致で可決でございます。

今回の補正予算の審査につきましては、各委員よりさまざまな意見が提言されました。執行部におかれましては、当委員会にまた各常任委員会で指摘のありましたことにつきましては、その

意見を尊重され、事業の執行に反映させていただきますよう要望いたします。

以上、簡単ですが、予算常任委員会の審査結果の報告といたします。

議長（城 美津夫君） 決算特別委員会副委員長 佐野故雄君。10番、佐野故雄君。

決算特別委員会副委員長（佐野 故雄君） 決算特別委員会の審査の御報告を行います。

決算特別委員会は会期日程に従い、委員出席のもと、町長外担当課長の出席を求め、付託議案について慎重に審査を行いましたので、御報告を申し上げます。

認定第1号、認定第2号を慎重審査の結果、全会一致で認定でございます。

以上、甚だ簡単でございますが、決算特別委員会の報告を終わります。

議長（城 美津夫君） 議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。6番、森昭人君。

議会報編集特別委員長（森 昭人君） 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

9月20日に議会報編集特別委員会を開催し、議会だより第85号の反省点を審議をいたしまして、今定例会の内容を報告するための議会だより第86号の編集における役割分担及び編集日程を決定をいたしました。閉会中に引き続き議会だより第86号の編集を行いまして、また10月24日、25日に東京で開催をされます町村議会広報研修会に参加をいたしたいので、あわせて議会の御承認をお願いいたします。

以上で、議会報編集特別委員会の報告を終わります。

議長（城 美津夫君） 議会運営委員会委員長 佐藤二郎君。13番、佐藤二郎君。

議会運営委員長（佐藤 二郎君） 平成23年第3回定例会は、議会運営委員会において1日から本日まで26日間という長い日程を持たせていただきました。議員各位におかれましては、議会運営に御協力を賜り、本日を迎えることができましたことに深く感謝を申し上げたいと思います。

私ども議会運営委員会は、閉会中に議会運営についての調査を行いたい、あわせて11月下旬に近畿方面に議会運営についての行政視察の研修に行きたいと思っております。どうか議会の御承認を賜りたいと思います。

議長（城 美津夫君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

議長（城 美津夫君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） なければこれで質疑を終わります。

討論

議長（城 美津夫君） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

採決

議長（城 美津夫君） これより採決を行います。議案第49号平成23年度日出町一般会計補正予算（第3号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第49号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第50号平成23年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第50号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号平成23年度日出町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第51号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号平成23年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第52号については委員長の報告のと

おり可決されました。

次に、議案第53号平成23年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第53号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号平成23年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第54号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号平成23年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第55号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第56号平成23年度日出町水道事業会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第56号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第57号日出町税条例等の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第57号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第58号職員の特種勤務手当支給条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第58号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号物品の購入について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第59号については委員長の報告のとおり可決されました。

認定第1号平成22年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、認定第1号については委員長の報告のとおり認定されました。

認定第2号平成22年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、認定第2号については委員長の報告のとおり認定されました。

お諮りします。大分県大分市大手町3の2の6、大分県地方自治研究センター理事長中山敬三氏より提出された総務委員会に付託された請願第3号地方財政の充実強化を求める請願書について

て採決します。

この請願に対する委員長の報告は継続審査です。この請願は委員長の報告のとおり継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、請願第3号については委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定しました。

各委員長から閉会中の継続審査の申し込みがありましたのでお諮りします。

総務常任委員長から申し出の閉会中に第2次行財政改革プランについてと所管事務調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、総務常任委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

産業建設常任委員長から申し出の11月中旬に四国方面へ農業資源エネルギー関係の行政視察研修を行う件並びに閉会中に日出町の観光資源と所管各課の事務調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、産業建設常任委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

社会厚生常任委員長から申し出の10月中旬に関東方面へ介護予防事業、医療費削減対策と学校給食センターについての行政視察研修を行う件並びに閉会中に町内学校の巡視を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、社会厚生常任委員長からの申し出の件は承認することに決定しました。

議会報編集特別委員長から申し出の閉会中に議会だよりナンバー86号の編集を行う件並びに10月下旬に第75回全国町村議会広報研修会に参加する件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、議会報編集特別委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

議会運営委員長から申し出の閉会中に次回の議会運営の調査について行う件と11月下旬に近畿地方へ行政視察研修を行う件は、議会運営委員長の申し出のとおり御承認することに御異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

お諮りします。11月9日に大分県町村議会議長会主催の町村議会議員研修会が九重町において開催されますので、これに参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、大分県町村議会議長会主催の町村議会議員の研修会に参加する件は承認されました。

お諮りします。第55回町村議会議長会全国大会が11月16日に東京都で開催されますので、これに参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、第55回町村議会議長会全国大会に参加する件は承認されました。

追加日程第3．発委第2号

追加日程第4．議案第60号

議長（城 美津夫君） ただいま議案2件が提出されました。議案2件を日程に追加し、追加日程第3並びに追加日程第4として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、議案2件を日程に追加し、追加日程第3並びに追加日程第4として議題とすることに決定しました。

追加日程第3、発委第2号東九州自動車道北九州～大分～宮崎間の平成26年度までの全線開通を求める意見書（案）の提出について並びに追加日程第4、議案第60号杵築速見消防組合規約の変更についてを上程し一括議題とします。

趣旨説明並びに提案理由の説明

議長（城 美津夫君） 提案者から趣旨説明並びに提案理由の説明を求めます。

発委第2号東九州自動車道北九州～大分～宮崎間の平成26年度までの全線開通を求める意見書（案）の提出について、趣旨の説明をお願いします。

産業建設常任委員会委員長 安部三郎君。4番、安部三郎君。

産業建設常任委員長（安部 三郎君） 東九州自動車道北九州～大分～宮崎間の平成26年度ま

での全線開通を求める意見書（案）の提出についての趣旨の説明をいたします。

東九州自動車道は沿線住民の生活のあらゆる面において最低限必要な社会基盤であるとともに、その早期完成は大分県の産業構想実現に不可欠であり、本町にとっても多大な影響を受けるものです。

また、東南海・南海地震が発生した場合には甚大な被害が懸念される東九州地域にとって、大津波の影響を受けない危機管理ネットワークとしての整備も急がれます。

一方、本年3月に九州新幹線鹿児島ルートが全線開通したことで、九州における東西格差はますます拡大しています。したがって、九州を縦貫するネットワークの構築に向け、東九州自動車道の北九州～大分～宮崎間全線を平成26年度までに完成させるよう強く要望し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、国土交通大臣に意見書を提出するものであります。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 次に、議案第60号杵築速見消防組合規約の変更について、提案理由の説明を求めます。

町長、工藤義見君。町長。

町長（工藤 義見君） ただいま上程されました議案1件につきまして御説明申し上げます。

議案第60号杵築速見消防組合規約の変更についてであります。杵築速見消防組合消防本部及び杵築消防署の新築移転に伴い、事務所の位置の変更が生じたため、杵築速見消防組合の規約を変更する必要があるため、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。何とぞ御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（城 美津夫君） 以上で趣旨説明並びに提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

ここでしばらく休憩します。会議室にお集まりください。

午後2時24分休憩

午後2時26分再開

議長（城 美津夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑

議長（城 美津夫君） これより追加議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） なければこれで質疑を終わります。

・ ・

討論

議長（城 美津夫君） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

・ ・

採決

議長（城 美津夫君） これより採決を行います。発委第2号東九州自動車道北九州～大分～宮崎間の平成26年度までの全線開通を求める意見書（案）の提出についてを採決します。

お諮りします。発委第2号については原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、発委第2号については原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第60号杵築速見消防組合規約の変更についてを採決します。

この採決は挙手により行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第60号については原案のとおり可決されました。

・ ・

追加日程第5．発委第3号

議長（城 美津夫君） ただいま議案1件が提案されました。

お諮りします。議案1件を日程に追加し、追加日程第5の議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、議案1件を日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに決定しました。

追加日程第5、発委第3号産業廃棄物処理施設の設置に反対する決議（案）の採択についてを

上程し議題とします。

趣旨説明

議長（城 美津夫君） 提出者から趣旨の説明をお願いします。

社会厚生常任委員会委員長 白水昭義君。9番、白水昭義君。

社会厚生常任委員長（白水 昭義君） 発委第3号産業廃棄物処理施設の設置に反対する決議（案）。

日出町議会は日出町大字豊岡字若山1784番地の3に設置が計画されている産業廃棄物処理施設について、同地域は日地町上水道の水源地域にあり、漏出した場合には多大な影響を及ぼすことが懸念され、日出町の水源地域の良好な自然環境の確保が保障される中、極めて難しいと言わざるを得ないと判断いたしました。よって、ここに反対する意思を全会一致で示し決議する。

平成23年9月26日、提出者、社会厚生常任委員長 白水昭義
議長（城 美津夫君） 以上で趣旨説明を終わります。

質疑

討論

議長（城 美津夫君） お諮りします。本案については直ちに採決をしたいと思います、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、直ちに採決いたします。

本案に対し、御質疑に並びに御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 御質疑並びに御意見なしと認め採決します。

採決

議長（城 美津夫君） 本案について決議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、本案は決議することに決定しました。

13番、佐藤二郎君。

議員（13番 佐藤 二郎君） 議会改革特別委員会より閉会中に委員会を開催をしたいので、議会の承認を求めたいと思いますがよろしいでしょうか。

議長（城 美津夫君） ただいま議会改革調査特別委員長から申し出がございました閉会中に審

査の申し込みがございましたけれども、異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） よろしいでしょうか。異議なしと認めます。

したがって、本案は決議することに決定しました。

議員（13番 佐藤 二郎君） ありがとうございます。

閉会の宣告

議長（城 美津夫君） 以上で、今期定例会における議案等の審議はすべて終了しました。

議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

これをもちまして、平成23年第3回日出町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、平成23年第3回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午後2時35分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成23年 9月26日

議 長 城 美津夫

署名議員 藤井 博幸

署名議員 佐藤 二郎

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 2 3 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員